

■議事要旨

(1) パブリックコメントの実施結果について

所会長：パブリックコメントの実施結果について説明をお願いしたい。

事務局：パブリックコメントの実施結果について説明。

所会長：計画案 25 ページになるが、「ウォーキングロードの設置をお願いします」という意見に対して、市の回答案についてご意見をいただきたい。事務局にお聞きするが、この内容を追加するのか。

事務局：計画に入れるのではなく、ウォーキングイベントコースの紹介をさせていただいている。

所会長：市の取り組み内容を変更するのか。

事務局：現在の内容にご意見の内容が含まれていると思われるので計画案の変更はしない。

所会長：市の考え方として、この内容でよいか。

植屋委員：行政の取り組みに、ウォーキングイベントの開催やウォーキングのきっかけづくりに取り組むと表現があるので、同じ意見だと思うので問題ないと思う。

所会長：計画にはパブリックコメントでの意見の趣旨が含まれるというご意見であるがいかがか。

新井委員：小学校ごとにウォーキングイベントコースという話があったが、各小学校ということだが、すべての小学校にウォーキングイベントコースがあるのか。小学校の校庭は現在、自由に使えないのでは。小学校の校庭開放よりも、各地区のふれあい広場をウォーキングで使ってもらうPRがあってもよいのでは。

所会長：事務局から回答をお願いしたい。

事務局：小学校区のウォーキングコースは、現在、生涯学習課において各自治会代表と連携して、コース設定に向けた取り組みを進めている。校区ごとのウォーキングマップの作製に取り組んでいる。

所会長：ほかにご意見がなければ事務局案のとおり回答する。では、次の意見について事務局から説明をお願いしたい。

事務局：25 ページの身体活動に関連するが、フットケアに関する啓発活動への具体的な取り組みを望むといったご意見があった。このご意見については健康教育等の実施において含まれていることから、今後の健康教室のメニューとして参考にさせていただく。

所会長：そのような取り組みが該当ページに含まれているのか。

事務局：25 ページの身体活動・運動に含まれているので、そのように回答する。

井上委員：この意見を出された方が、運動だけではなく、糖尿病予防にもフットケアが重要だということで提案されたと思われる。糖尿病予防教室の中で取り組んだり、糖尿病になるとフットケアは重要であることなどなどの広報もあると思う。パブリックコメントの市の考え方で回答いただければ、計画の行政の取り組みにフットケアの表現を追加するまでではないと思う。

高田委員：分野ごとの活動計画では、運動の大切さが様々なところで掲載されている。

所会長：この意見を出された方は特にフットケアの重要性を主張されているが。

植屋委員：フットケアというと運動ととらえるよりも、指先や爪のケアととらえられ、運動とは少し異なる観点の意見と感じる。

所会長：一般的にケアは衛生上の問題を指し、運動とは少しニュアンスが違うというご意見をいただいた。事務局としては運動に含まれるということだが。

棚瀬委員：市民の方がフットケアという単語をどうとらえるか。意味に爪や踵のケアも含まれてくるので計画案の表現で問題ないと思う。

所会長：下肢の運動をフットケアととらえられているかもしれない。ほかにご意見がないので、事務局の原案どおり、市の考え方として公表させていただく。

(2) 第三次健康増進計画（案）の修正について

所会長：第三次健康増進計画（案）の修正について説明をお願いしたい。

事務局：第三次健康増進計画（案）の修正について説明。

所会長：目標数値を変えているが、何か根拠があるのか。

事務局：19 ページの糖尿病の目標値については、県の第3次ヘルスプランでの目標値が2.56%となっており、それを参考に設定している。2.5%だと目標値を達成しているのでそれよりも低くということで2.3%を目標とさせていただいた。

所会長：肥満の目標は。

事務局：40 歳以上の国保特定健診対象者（男女）の肥満の方が現在 24.7%であり、若年の方が 15.1%となっており、前回は第2次計画の目標値を基本に提案させていただいたが、目標を現状で達成していることから、努力目標としてさらなる減少を設定している。しかし、30 歳から 38 歳の若年の方について、今後の社会情勢等を踏まえると、現状値を下げるのが難しい面もあり、今後の健診の受診勧奨を図りながら、現状値の維持を目指していきたい。

所会長：若年層の現状値は。

事務局：15.1%となっている。

所会長：今の説明についてご意見をいただきたい。

武内委員：歯科の部分について、私がいろいろと要望した内容を取り入れていただいた。

数値目標については、努力目標として市が設定されているが、達成できなかった場合に追及される場合があるので、あまり高い目標を設定するのと思う。

高田委員：瑞穂市は大変優秀な市だと思う。15%の目標の具体的な人数がわかるとよい。

食生活習慣の改善は難しい面もありますが、瑞穂市は若い層から健康診査を受ける意識が高いので、15%以下という目標もよい値だと思う。

所会長：今のご意見で具体的な数字があるのか。

事務局：15%が何人いるのかを数値化していくことは、現状を把握する必要な指標だと思うので今後の参考にしていきたい。瑞穂市は若い世代の多いまちであり、特定健診を受けられる40歳になってからでは遅いことから、若いうちからの受診勧奨を進め、検査データを自分のものとなるよう健康教育を普及していきたい。

所会長：計画全体についてコメントがあればお願いしたい。私個人としては、瑞穂市は特殊な地域だと思う。朝日大学という大きな施設があり、学生が多い。また、郊外に新しい家が建ち、こういった人は岐阜市や名古屋市などに勤務している。昔から住んでいる人と全く縁もゆかりもない人は郷土愛や市に対する愛着が少ない。そういった人たちにこうした計画を広報、周知していくことが大きな課題だと思う。計画を進める上でもそういった意識の違いが大きな問題となることを認識していただきたい。最後に委員の皆さまから順番にご意見をいただければと思う。

中林委員：今日もよい意見をお聞きできたので安心している。これで結構だと思う。

植屋委員：よい市にしていっていただけることを願っている。

林春代委員：食生活改善推進委員として活動することが計画の中にたくさんできてきているが、今年1年、新型コロナウイルス対策の影響で思うような活動ができなかった。これから先の1年、2年、どのような活動が今後できるのか心配をかかえながら、活動を進めることになると思う。よい方法があればよろしくをお願いしたい。

名和委員：今、言われたように新型コロナウイルスの影響による健康障がいが増えてきており、肥満や糖尿病につながるので、計画にある目標値の達成に向けて頑張らなければいけないと思う。計画を周知していく過程に課題があると思うので、そういったところも検討していければよいと思う。

新井委員：女性の会としても活動を自粛してきており、皆さんが運動不足で足腰が弱ったと思うので、終息後は運動を取り入れた活動をしてきたいと思う。いつ終息するか心配があるが、市の行事や食育などで食生活改善推進委員が努力している目標などについて、女性としてできることを活動につなげていきたい。

武内副会長：瑞穂市民にももちろんだが、瑞穂市民以外の方々にも、市は健康増進に真剣に取り組んでいるまちであること、魅力的なまちであると思われるようになれば、定住者が増えて、税収が増えて、健康増進に使える費用が増えて、瑞穂市民が皆ハッピーになることが一番よい回転ではないかと思う。市の方々の手腕に期待したい。

棚瀬委員：本当によいものができたと思う。これがゴールではなくてスタートだと思うので、心を奮い立たせて、コツコツと継続していかなければと思う。一人でも多く、市民がこれに向かって取り組んでいかなければいけないと思う。新型コロナウイルスの話もあるが、違う世界があるということで、新型コロナの影響下でも少しでも取り組んでいかなければならないと思う。

井上委員：本日の会議での皆さんからのご意見を実践できるとよいと思う。いかに地域で、地域ぐるみで協力して実践していくことが大切であり、これからがスタートだとしみじみ感じている。新型コロナの影響も悪いことばかりではなく、新しい生活様式として、皆さんには手洗いをしっかりしていただいて、今年はインフルエンザが本当に少ない。同じように計画にある運動や食育もしっかりやれば結果がでると思う。皆さんで目標をひとつにして取り組んでいきたいと思う。

高田委員：瑞穂市民としてかなり過ごさせていただいたが、広報紙や回覧板など健康情報がよく流れてくるので、すごく参考になる。瑞穂市内のこともよくわかるし、健康の計画についても多くの人に知っていただける方法があって、皆さんがよくわかって、実行に移せるようになればよいと思う。所会長がご指摘したように、本当に知ってもらいたい人にきちんと情報を目にしていっているかの心配はある。若い世代だと広報紙が家に届かない方も多いと聞くので、皆さんの手元に情報が届き、市民の皆さんが同じ思いで進めることができれば、よい市になると思う。

食育の活動に関して、新型コロナの影響で、子どもとふれあいながら、皆さんで集まったの調理実習などが今年は一切できなかった。今後、様子をみながら、食育で、体験をしながら、食べることは大切で、生きることにつながり、健康になることを伝える活動をしていきたいと思う。皆さんと一緒に健康で住みやすい瑞穂市になっていければと思う。

砂田委員：こうした会に参加することで、広報紙でのがん検診で受けた方の記事などに目が行くようになった。広報紙を多くの方に読んでいただきたいと思う。多くの方が頑張っていることをすることができた。フットケアで私が思ったのは運動後の体のメンテナンス、様々なメンテナンス方法が動画サイトで解説されているのをみて、取り組んだら効果があった。そうしたケアが必要な歳になったと実感している。

溝口委員：学校保健の内容を計画に多く取り入れていただきありがたい。休校期間を経て、全戸児童の8%の50人を超える子どもが例年以上に太っており、肥満でなかった子どもも肥満になるという現象があった。その観点からみても、教育現場での感染

症対策を今後も継続して、努めていきたいと思う。この計画を読んで、教員が具体的な取り組みを理解して、市民と同じ歩調で進んでいければと思う。

所会長：本日、出席いただいた委員の皆さまの意見をいただいた。事務局も参考にしながら今後の取り組みを進めていってほしい。自画自賛ではないがよいものができたと思う。

市長：本日が最後の会議ということで、議会全員協議会の休憩時間に出席させていただいた。皆さまにお礼を申し上げるとともに、所会長がおっしゃるようなよい計画ができたということで、この計画で来年度以降の瑞穂市の健康増進につなげていきたいと思う。本日は来年度予算の議案を議員に配布して、来年度予算を報道にも公表した。その中で新聞社より取材されたことが、胃がん検診の早期発見のリスク検診を一番にいわれ、他の町に少し遅れたが、小児のインフルエンザワクチン接種について来年度から開始することを、今、3つの地方創生の拠点ということで、駅前、中山道大月多目的広場、最後に犀川遊水地、国のグリーンインフラ事業にのせていければと発表させていただいた。この健康増進計画の策定では皆さまにお力添えをいただき、お礼を申し上げ、ご挨拶をさせていただく。どうもありがとうございました。

(3) その他

所会長：事務局から3番目のその他についてお願いしたい。

事務局：今後、本計画を修正し、各委員に配布して報告とさせていただく。全市民への周知について、健康増進計画の概要版を作成しているが、中身はライフステージごとのご案内になる。構成については計画の内容を抽出させていただいて作成を進める。概要版は全戸配布させていただき、市民への周知とさせていただく。

所会長：全体をとおしてご意見があればお願いしたい。なければ本日の議題はこれで終了となるので、事務局に進行をお返りする。

事務局：コロナの中、ご多用の中、4回にわたる会議に出席いただき、貴重なご意見を賜り、計画の作業も大変ではあったが、皆さんのご意見を聞くと、まだ足りないと思いつながりながら頑張ることができた。所会長からお話があったが、これから計画を進める上でも勇気づけられたお言葉であった。来年度以降、この計画の目標値を達成するよう邁進してきたいが、コロナ下にあってもそうだが、取り組みの主役は市民であることから、このことをいかに広く知っていただき、理解していただき、自身の健康のために取り組んでいただきたいと思う。新型コロナウイルス予防接種についても、隅々まで情報を届き、皆さんが判断してワクチン接種に来ていただけるか取り組んでいるが、口コミなど人の力を借りないと情報が届いていけないと思う。新型コロナウイルス予

防接種もそうだが、健康増進の取り組みについても、計画策定に携わっていただいた委員の皆さまにアンテナを張っていただき、市が発信する情報を拡散していただければと思う。長い期間にわたりご協力をいただき、お礼を申し上げたい。

以上

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためにここに署名する。